

摂津市第 5 次行政改革実施計画

<平成 26, 27 年度結果報告書>

平成 28 年 10 月

摂 津 市

目 次

1	摂津市第5次行政改革実施計画(平成26,27年度結果報告)	1
2	改革項目(85項目)の取組結果	2
	改革の柱1 人の改革	2~4
	改革の柱2 組織の改革	5~6
	改革の柱3 財政の改革	7~10
	改革の柱4 モノの改革	11~12
	改革の柱5 情報戦略	13
	改革の柱6 持続可能な行政経営と市民サービスの向上	14~16

1 摂津市第5次行政改革実施計画（平成26,27年度結果報告）

平成26年度から平成30年度までの5ヵ年を計画期間とする「摂津市第5次行政改革実施計画」(平成26年4月策定)に基づく、平成26,27年度の取組結果について公表します。

平成28年3月末日現在の進行状況について、「実施」「継続実施」「一部実施」「未実施」の4つに分類し、とりまとめました。

進行状況内訳の考え方

「実施」・・・改革項目を実施できているものを表しています。

「継続実施」・・・改革項目を実施できているが、今後も継続的に見直しを繰り返していくものや推進していくもの、現状を維持していくものを表しています。

「一部実施」・・・改革項目を一部実施できているものを表しています。

「未実施」・・・改革項目を実施できていない場合や検討中・準備段階にあるものを表しています。

改革の柱	項目 合計	進行状況内訳			
		実施	継続実施	一部実施	未実施
改革の柱1 人の改革	15	3	2	10	0
改革の柱2 組織の改革	8	1	3	2	2
改革の柱3 財政の改革	27	5	3	12	7
改革の柱4 モノの改革	12	0	0	8	4
改革の柱5 情報戦略	7	1	0	5	1
改革の柱6 持続可能な行政経営と 市民サービスの向上	16	2	0	11	3
総 合 計	85	12	8	48	17
構成比率	100%	14.1%	9.4%	56.5%	20.0%

2 改革項目(85項目)の取組結果

【改革の柱1 人の改革】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成28年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成26年度の実績	平成27年度の実績	平成27年度末 の進捗状況	平成28年度の実績
				検討期間	実施予定				
1	新たな人材育成実施計画を策定します。	人材育成の取組みを充実強化していくため、新たな「人材育成実施計画」を策定し、計画に基づく研修体系を構築します。	人事課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 各部を代表する職員により構成した人材育成実施計画検討プロジェクトチームによる会議を5回開催し、「第2期人材育成実施計画」策定に向け、職員アンケート等を実施した。 職位ごとに求められる能力、役割を精査し、新たな研修体系を構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成実施計画検討プロジェクトチームによる会議を4回開催し、「第2期人材育成実施計画」を策定した。 各所属に策定した計画を配布するとともに、庁内LANに掲載した。 	実施	—
2	職員の意識改革を推進します。	多種多様な行政課題に対応するため、「自ら前例をつくる」職員気質を醸成します。	人事課	平成26年度	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 「自ら前例をつくる」職員気質の醸成を図るため、平成26年度に以下の取組みを実施した。 【職員提案制度】「既存公共施設の持続可能な保安と活用について」と「ガンバ大阪 重点ホームタウン摂津」の2件の提案があった。 【自主研究グループ】「行政活動におけるゲーミフィケーションの理論と事例研究」を研究活動テーマとした1グループが承認された。 【職員提案型ステップアップ研修】「滞納整理における納付折衝・交渉力向上講座」と「官庁契約・公共工事と会計検査」の2件の研修に職員を派遣するとともに、「業務改善とマニュアル作成研修」を実施した。 【職階別公募型派遣研修】「政策企画の戦略」と「公共政策エッセンス講座 ～政策の立案～」の2件の研修に職員を派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「自ら前例をつくる」職員気質の醸成を図るため、平成27年度に以下の取組みを実施した。 【職員提案制度】「庁内危険箇所の可視化～新館廊下での衝突事故ゼロを目指して～」と「若者を地域イベントに巻き込む」の2件の提案があった。 【自主研究グループ】「人口減少社会における財政確保に向けて」を研究活動テーマとした1グループが承認された。 【職員提案型ステップアップ研修】「滞納整理における納付折衝・交渉力向上講座」に職員を派遣するとともに、「説明力向上研修」を実施した。 【職階別公募型派遣研修】「管理職に必要な組織マネジメント」と「人事評価制度とその運用の実践」の2件の研修に職員を派遣した。 課全体で新規採用職員に対するフォローを行うため、「若手の定着・戦力化を支援する成長支援Webサービス」を導入した。 	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> 「自ら前例をつくる」職員気質の醸成を図るため、引き続き各種取組みを実施する。
3	マネジメント能力の優れた管理職を養成します。	常に問題意識を持って組織の動きを捉え、課題を解決していく能力(マネジメント能力)を高めます。	人事課	—	平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> マネジメント能力の優れた管理職を養成するため、平成26年度に以下の研修を実施した。 【課長級職員】退職部長級講話、地域に貢献するリーダーシップ研修(新任対象) 【課長代理級職員】退職部長級講話、組織マネジメント研修、部下育成研修、政策形成発展研修、論文研修(新任対象) 【係長級職員】組織マネジメント研修、部下育成研修、政策形成発展研修、民間企業と合同の段取り研修(新任対象) 【能力評価・業績評価の評価者】能力評価研修、業績評価研修 課長・課長代理・係長級職員を対象とした判断力・決断力研修及び困難事例想定演習の実施に向け、内容を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> マネジメント能力の優れた管理職を養成するため、平成27年度に以下の研修を実施した。 【課長級職員】退職部長級講話、地域に貢献するリーダーシップ研修(新任対象)、判断力・決断力研修、困難事例想定演習 【課長代理級職員】退職部長級講話、組織マネジメント研修、部下育成研修、政策形成発展研修、論文研修(新任対象)、判断力・決断力研修、困難事例想定演習 【係長級職員】組織マネジメント研修、部下育成研修、政策形成発展研修、民間企業と合同の段取り研修(新任対象)、判断力・決断力研修、困難事例想定演習 【能力評価・業績評価の評価者】能力評価研修、業績評価研修 能力評価研修、業績評価研修 	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> マネジメント能力の優れた管理職を養成するため、平成28年度に以下の研修を実施する。 【課長級職員】退職部長級講話、民間企業と合同の管理職研修～課長としてのあり方・現場力編(新任対象)、判断力・決断力研修、困難事例想定演習 【課長代理級職員】退職部長級講話、組織マネジメント研修、部下育成研修、政策形成発展研修、論文研修(新任対象)、判断力・決断力研修、困難事例想定演習 【係長級職員】組織マネジメント研修、部下育成研修、政策形成発展研修、民間企業と合同の段取り研修(新任対象)、判断力・決断力研修、困難事例想定演習 【能力評価・業績評価の評価者】能力評価研修、業績評価研修 能力評価研修、業績評価研修 標準職務遂行能力を定める規程」を策定し、庁内LANに掲載した。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成28年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成26年度の取組実績	平成27年度の取組実績	平成27年度末 の進捗状況	平成28年度の取組内容
				検討期間	実施予定				
4	時間管理能力を向上し、業務の生産性を高めます。	職員間の業務量平準化及び連携強化を図るとともに、職員個々が業務効率化に取組み、時間外勤務に頼ることのない業務執行体制を構築します。	人事課	—	平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費査定において所属長に対し、業務執行体制の精査、時間管理の徹底を指示した。 ・全国都市改善改革実践事例発表会に職員2名を派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費査定において所属長に対し、業務執行体制の精査、時間管理の徹底を指示した。 ・全国都市改善改革実践事例発表会に職員2名を派遣した。また、事例発表会の概要や参考となる事例をまとめた、「先進自治体視察研修ニュース」を作成し、庁内での共有を図った。 	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ・朝型勤務・フレックスタイム導入について政策推進会議で協議の上、試行実施を行う。 ・時間管理の必要性や生産性の向上を目的とした説明会・研修の実施について検討する。 ・全国都市改善改革実践事例発表会に職員2名を派遣するとともに、「先進自治体視察研修ニュース」を作成する。
5	業務執行の適正化に関するアクションプランを策定します。	業務に対するリスク管理やチェック体制を構築するため、アクションプランを策定します。また、同プランに基づく業務執行を通して、職員の意識改革を図ります。	人事課 政策推進課	平成26年度	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年11月に「業務執行の適正化推進に関する基本方針」及び「業務執行の適正化推進に関するアクションプラン」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「業務執行の適正化推進に関するアクションプラン」に基づき、各種研修の実施や各種庶務マニュアルの改訂、事務処理における指摘及び修正件数の記録等を行った。 ・政策推進会議の作業部会として「業務執行の適正化推進部会」を設置し、平成26年度の取組み状況を報告書としてまとめ、ホームページにて公開した。 	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「業務執行の適正化推進に関するアクションプラン」に基づき、各種研修の実施や各種庶務マニュアルの改訂、事務処理における指摘及び修正件数の記録等を行う。 ・庶務研修を撮影したDVDの作成・貸出しに取り組む。 ・「業務執行の適正化推進部会」において、平成27年度の取組み状況を報告書としてまとめ、ホームページにて公開する。
6	新たな研修体系を構築します。	「業務執行の適正化に関するアクションプラン」等に基づき、研修計画を策定し、新たな研修体系を構築します。	人事課	平成26年度	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年11月に「業務執行の適正化推進に関する基本方針」及び「業務執行の適正化推進に関するアクションプラン」を策定した。 ・職位ごとに求められる能力、役割を精査し、新たな研修体系を構築した。 	—	実施	—
7	業務の基本マニュアルを整備します。	職員として業務執行上必要となる基本知識についての既存マニュアルを改訂し、円滑な業務執行体制を構築します。	人事課 政策推進課	平成26年度	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「職員OJT実践マニュアル」を策定した。 ・「文書事務の手引」「情報の公開に関する事務の手引」を改訂した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部を代表する職員により構成した、人材育成実施計画検討プロジェクトチームにおいて、「接遇マニュアル」、「こもんせつつ」の内容を協議し、改訂した。 ・「会計処理ハンドブック」、「文書事務の手引」を改訂した。 	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報の公開に関する事務の手引」を情報公開条例の改正に合わせて改訂する。 ・法改正等に合わせた、各種既存マニュアルの改訂を適宜実施するとともに、改訂内容を研修等を通じて周知する。
8	採用試験制度を見直します。	知識偏重型の採用試験制度から、職務適性や受験者のこれまでの実績、やる気など、人間性や個性等をより重視する試験制度を構築します。また、職員募集にあたり採用試験制度等の周知をより広く積極的にに行い、多様な人材が受験できるようにします。	人事課	—	平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・SPI試験やプレゼンテーション試験を実施する等の試験制度の見直しを行った。 ・試験日を選択できるテストセンターを活用した1次試験を実施した。 ・大学における説明会の実施や就職サイト等を活用した職員募集を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電車に職員募集広告を掲載し、積極的に周知を行った。 ・大学における説明会の実施や就職サイト等を活用した職員募集を実施した。 	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会を実施する大学を増やすとともに、引き続き就職サイト等を活用し、職員募集を積極的に実施する。
9	能力・実績を重視した人事評価を実施し、給与・賞与へ反映します。	「頑張った職員を評価する」視点を重視し、業務実績に基づく、公平・公正・客観的な人事評価制度を構築します。また、能力評価を給料の昇給、目標管理型の業績評価を賞与へ反映します。	人事課	平成26年度	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年1月1日から、課長級以上の管理職を対象に、能力評価の給料反映を行った。 ・平成26年度下半期から、課長代理・係長級職員を対象に、業績評価の試行実施を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月賞与から、課長級以上の管理職員を対象に、業績評価の勤勉手当反映を行った。 ・平成27年度下半期から、副主査級以下の職員を対象に、目標管理の試行実施を行った。 	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年1月1日から、全ての職員を対象とした、能力評価の給料反映の実施に向け、制度の構築や組合交渉を行う。 ・平成29年6月賞与から、全ての職員を対象とした、業績評価の勤勉手当反映の実施に向け、制度の構築や組合交渉を行う。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成26年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成26年度の取組実績	平成27年度の取組実績	平成27年度末 の進捗状況	平成28年度の取組内容
				検討期間	実施予定				
10	昇任・昇格制度を見直します。	求められる人材育成の観点や人事評価制度のあり方も踏まえ、職員の昇任・昇格等の処遇にかかる選考制度を見直します。	人事課	平成26年度	平成27年度	・係長及び副主査級の「職員昇任試験等実施要綱」を策定し、選考における人事評価の位置づけを明確にした。	・「職員昇任試験等実施要綱」を改訂するとともに、新たに課長代理級昇任試験を実施した。	一部実施	・課長級昇任試験制度の再構築に向けて、精査を行う。
11	人事異動チャレンジ制度を導入します。	特定の職についての片内公募など職員意欲や能力を最大限に活かせる制度を導入します。	人事課	平成26年度	平成27年度	・係長級以下の職員を対象に、人事異動チャレンジ制度を導入した。	・自己申告制度に含めて実施していた、人事異動チャレンジ制度を分離し、単独制度とするとともに、対象者を全職位に拡大した。 ・「人事異動チャレンジ制度実施要領」を作成した。	実施	—
12	給料表を原則国に準じるように見直します。	国の行政職給表(一)は、主に一般行政職の給料表として位置づけられていることから、本市においても職種に応じた給料表を導入します。また、職務や職階に応じた給料表に見直します。	人事課	平成26年度	平成27年度	・給料表を国に準じるように見直す(わたり是正、初任給高是正)ため、導入時期の検討や試算を実施した。	・本市給与制度の実情を総合的に勘案し、平成26年度人事院勧告の積み残し(2%減額)と平成27年度人事院勧告の内容を実施した。 ・給料表を国に準じるように見直し(わたり是正、初任給高是正)に向け、制度設計を行い、組合交渉を行った。 ・職務や職階等を明確にするため、「標準職務遂行能力を定める規程」を策定した。	一部実施	・給料表を国に準じた見直しのため、組合と協議する。
13	各種手当を原則国に準じるように見直します。	特殊勤務手当は、本市独自の手当が存在していることから見直しを行います。また、全ての手当において、国の改定を見据えながら適正な手当に見直します。	人事課	—	平成26年度	・住居手当及び通勤手当について、平成27年度より国に準じるように見直す条例改正を行った。	・管理職員特別勤務手当の導入(管理職に対する時間外勤務手当廃止)について、組合協議を行い、条例改正を行った。	一部実施	・特殊勤務手当における、本市独自の手当の見直しを行う。
14	各種休暇・休業制度を原則国に準じるように見直します。	各種休暇・休業制度について、種類・要件・日数等が国と相違する部分があるため、社会経済情勢、価値観、社会通念の変化等を勘案し、原則国に準じ見直します。	人事課	—	平成26年度	・結婚休暇、服装休暇及び介護休暇について、国に準じるよう条例改正を行った。	・夏季休暇の日数について、国に準じた見直しを行うため、組合と協議した。	一部実施	・夏季休暇をはじめ、休暇制度が国に準じた内容となるよう組合と協議する。
15	報酬・報償の金額及び日額・月額の見直しを基準を見直します。	現在条例等に定めのある報酬・報償の金額について、他の自治体における実態、社会経済情勢、価値観、社会通念の変化等を勘案し、基準を見直します。	人事課	平成26年度	平成27年度	・人件費査定において、報酬・報償費についてヒアリングを行い、非常勤一般職、非常勤特別職、報償費での支払い等を整理に着手した。	・人件費査定において、報酬・報償費のあり方について改めて周知した。 ・教育支援課における3職種について、実態に合わせた是正を行った。	一部実施	・先進市等の情報収集を行い、課題を整理・検討した上で報酬・報償費の金額及び日額・月額の見直しを基準を見直す。

【改革の柱2 組織の改革】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成28年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成26年度の実績	平成27年度の実績	平成27年度末 の進捗状況	平成28年度の実績内容
				検討期間	実施予定				
16	政策調整機能を強化します。	「庁議」「部長会議」「政策推進会議」の位置づけや役割等、運用ルールを明確にし、効果的に活用することで、政策調整機能の強化を図ります。	政策推進課	—	平成26年度	・政策調整・意思決定における課題、取り組むべき事項を整理するとともに、近隣市や先進市の事例を収集した。	・整理した課題等を踏まえ、政策調整・意思決定における「庁議」「部長会議」「関係部長会議」「政策推進会議」の位置づけや役割の再構築を検討し、方向性を決めた。	未実施	・政策調整・意思決定における「庁議」「部長会議」「関係部長会議」「政策推進会議」を再構築し、その位置づけや役割をフロー図等にまとめ、部長会議、政策推進会議等で周知する。 ・政策推進会議の委員構成を各部次長から各部署担当課長へ変更し、各部署担当課における政策調整機能の強化を図る。
17	部局横断的な組織を活用します。	全庁的な目標を達成するため、既存組織の枠組みにとられない、部局横断的な組織を活用します。	政策推進課 人事課	—	平成26年度	・第5次行革窓口業務等委託検討プロジェクトチームの設置を決定した。 ・各部を代表する職員により構成する人材育成実施計画検討プロジェクトチームを設置した。 ・職種を考慮するとともに、職員公募を行った上で、人事評価反映基準検討会を設置し、報告書を作成した。	・第5次行革窓口業務等委託検討プロジェクトチームを設置し、関係課にヒアリングを行い、報告書を作成した。 ・人材育成実施計画検討プロジェクトチームによる会議を4回開催し、「第2期人材育成実施計画」を策定した。 ・第5次行革保育所等民営化検討チームを設置し、報告書を作成した。	継続実施	・必要に応じて部局横断的な組織を活用する。
18	文化・スポーツ行政を集約します。	文化・スポーツ分野の事業を集約し効率化できるよう、組織を見直します。	政策推進課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・文化・スポーツ分野の事業集約について、関係課で協議し、課題や取り組むべき事項を整理した。	・平成28年度からの機構改革に向け、関係課ヒアリング等を実施し、文化・スポーツ分野の事業集約の方向性を決めた。 ・関係条例等を改正するとともに、執務スペースの変更等について検討した。	一部実施	・機構改革を実施し、文化・スポーツ分野の事業を文化スポーツ課に集約する。
19	下水道2課と水道部を統合します。	経営状況の明確化や、より計画的・安定的な事業運営を行うため、下水道事業に地方公営企業法を適用します。また、上下水道事業の一層の効率化を目指し、水道部と組織統合します。	政策推進課	平成26年度 ～ 平成28年度	平成29年度	・組織統合に伴う問題点を洗い出し、解決に向けた協議を行った。	・平成28年度からの機構改革に向け、関係課ヒアリング等を実施し、組織統合の方向性を決めた。 ・関係条例等を改正するとともに、執務スペースの変更等について検討した。	一部実施	・下水道2課と水道部を統合し、上下水道部を設置する。 ・下水道事業への地方公営企業法の適用に向け、組織体制や執務スペースの変更等について検討する。
20	庁内の防災体制を強化します。	南海トラフ巨大地震や大雨等の災害に備えるため、初期防災体制を見直し、緊急対応にあたる職員体制を強化します。	防災管財課	—	平成26年度	・「地域防災計画」と連携した防災マニュアルの作成に向け、必要事項の洗い出し作業を行った。	・防災マニュアルを作成するため、先進市の地域防災計画や防災マニュアルなどの資料収集を行った。 ・防災マニュアルの作成担当部署に対して、資料の提供を行い、所管範囲のとりまとめを依頼した。	未実施	・先進市の防災マニュアルや地域防災計画などの資料収集を行う。 ・防災マニュアルの作成に向けて、作成担当部署へのサポートを実施する。
21	職員数を適正かつ計画的に管理します。	効率的・効果的な行政サービスを実現するため、職員数を適正に管理します。	人事課	—	平成26年度	・行政改革、政策経費、機構改革に係るヒアリングを活用し、各課の状況把握に努めた。 ・人件費査定において、次年度以降における職員数の適正管理を行うためにヒアリングを行った。	・窓口委託による段階的職員数の削減や保育所・幼稚園の民営化等を踏まえた定員管理の方針を決定した。	継続実施	・定員管理の方針に基づき、適正かつ計画的な管理を行う。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成28年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成26年度の実績	平成27年度の実績	平成27年度末 の進捗状況	平成28年度の実績内容
				検討期間	実施予定				
22	各外郭団体の自主的な経営改善を図ります。	外郭団体が策定する経営改善計画に基づき、健全な経営を維持、向上させるための取組みを推進します。	政策推進課 関係各課	—	平成26年度	・各外郭団体にヒアリングを実施し、平成26年度からの3か年計画である経営改善計画書の策定を支援した。	・外郭団体経営改善計画書の平成26年度実績評価を行い、市ホームページにて公開し、経営改善を促した。	継続実施	・外郭団体経営改善計画書の平成27年度実績評価を行い、改善すべき点等を抽出し、経営改善を推進する。
23	宥和会と社会福祉事業団の合併を支援します。	宥和会と社会福祉事業団の合併を支援することで、法人として経営基盤の安定を図り、入所から通所までの幅広い事業展開を実現します。	障害福祉課	平成26年度	平成27年度	・平成27年4月の法人合併に向け、両団体の人事交流を支援した。 ・両団体及び所管課が参画した合併検討委員会で協議を行い、定款等の規則を制定した。 ・合併検討委員会で、統合後の事業やサービスのあり方について協議した。	・平成27年4月に両法人が合併し、社会福祉法人摂津宥和会が発足した。 ・新法人のホームページが開設された。	実施	—

【改革の柱3 財政の改革】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成28年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成26年度の取組実績	平成27年度の取組実績	平成27年度末 の進捗状況	平成28年度の取組内容
				検討期間	実施予定				
24	使用料・手数料等受益者負担を適正化します。	全てのサービスを税で負担するのではなく、サービス利用者に適正な負担を求め、受益と負担の適正化を図ります。	政策推進課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・関係各課での料金算定や北摂各市の状況等について情報収集を行い、「使用料・手数料の見直しについて(素案)」を作成した。	・サービス利用者に適正な負担を求め、受益と負担の適正化を図ることを目的とした「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」を策定した。	一部実施	・「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に基づく運用を図る。
25	使用料減免制度を見直します。	使用料減免制度を見直し、施設使用における減免適用の範囲を明確化します。	政策推進課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・関係各課での使用料減免制度の運用状況や北摂各市の状況等について情報収集を行い、「使用料・手数料の見直しについて(素案)」を作成した。	・サービス利用者に適正な負担を求め、受益と負担の適正化を図ることを目的とした「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」を策定した。	一部実施	・「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に基づく運用を図る。
26	国民健康保険特別会計を健全化します。	国民健康保険事業運営の大阪府移管に向け、保険料率の段階的見直し等により、国民健康保険特別会計の健全化を図ります。	国保年金課	—	平成26年度	・給付費等の歳出と調整交付金等の歳入との収支均衡を念頭に、国民健康保険料率を改定した。	・給付費等の歳出と調整交付金等の歳入との収支均衡を念頭に、国民健康保険料率を改定した。	一部実施	・国民健康保険料率改定と収納率のバランスを保つとともに、国・府からの交付金等の増額に努め、基準外一般会計繰入金を見直す。
27	公共下水道事業特別会計を健全化します。	一般会計からの基準外繰入金を抑制するため、使用料のあり方検討や水洗化促進の啓発活動等に取り組みます。	下水道事業課 下水道業務課	—	平成26年度	・水洗化率向上のため、啓発活動を実施した。	・分流式下水道に要する経費における、一般会計と公共下水道事業特別会計との負担割合について、財政課と協議を行った。 ・水洗化率向上のため、啓発活動を実施した。	一部実施	・分流式下水道に要する費用について、一般会計と公共下水道事業特別会計との負担割合を決定し、基準内一般会計繰入金を明確化する。 ・水洗化率向上のため、啓発活動を継続する。
28	市単独で実施している各種扶助費を見直します。	市単独で実施している各種扶助費について、廃止を含めた見直しを行います。	関係各課	—	平成26年度 ～	【高齢介護課】 ・敬老祝品事業において、100歳の方を対象とした祝品の見直しを行った。 【その他関係課】 ・市単独で実施している各種扶助費について廃止を含めた見直し案等を検討した。	【高齢介護課】 ・敬老祝品事業において、100歳の方を対象とした祝品の見直しを行った。 ・家族介護用品給付事業(紙おむつ等の給付)について、給付要件の見直しを行った。 【その他関係課】 ・市単独で実施している各種扶助費について廃止を含めた見直し案等を検討した。	一部実施	【関係各課】 市単独で実施している各種扶助費について、廃止を含めた見直しを検討・実施する。
29	市単独で実施している各種医療費助成を見直します。	市単独で実施している各種医療費助成制度について、廃止を含めた見直しを行います。	保健福祉課 障害福祉課 子育て支援課	平成26年度	平成26年度 ～	【保健福祉課・障害福祉課・子育て支援課】 ・制度改正に向けて関係課と協議し、他市等から情報収集を行った。	【保健福祉課】 ・原子爆弾被爆者二世医療費助成の見直しのため、関係機関等と協議し、要綱改正を行った。 【障害福祉課】 ・障害者医療費助成制度の入院食事療養費助成の見直しのため、条例改正を行った。 【子育て支援課】 ・子ども医療費助成制度及びひとり親家庭医療費助成制度の入院時食事療養費助成の見直しのため、条例改正を行った。	一部実施	【保健福祉課】 ・平成28年11月から、原子爆弾被爆者二世の医療費助成の対象を非課税世帯のみとする。 【障害福祉課】 ・平成28年11月から、入院時食事療養費助成の対象を非課税世帯のみとする。 【子育て支援課】 ・平成28年11月から、入院時食事療養費助成の対象を非課税世帯のみとする。
30	老人医療費助成制度及び一部負担金助成(市単独分)を廃止します。	国の医療制度の見直しや大阪府下での実施状況等を踏まえ、老人医療費助成制度及び一部負担金制度(市単独分)を廃止します。	国保年金課	平成26年度	平成26年度 ～	・老人医療費助成制度及び一部負担金助成(市単独分)を廃止した。	—	実施	—

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成28年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成26年度の取組実績	平成27年度の取組実績	平成27年度末 の進捗状況	平成28年度の取組内容
				検討期間	実施予定				
31	市単独で実施している各種補助金を見直します。	市単独で実施している各種補助金について、廃止を含めた見直しを行います。	関係各課	—	平成26年度～	【こども教育課】 ・私立幼稚園就園奨励補助金の増額に伴い、一部所得階層において私立幼稚園園児保護者補助金を減額又は廃止した。 【その他関係課】 市単独で実施している各種補助金について、廃止を含めた見直し案等を検討した。	【こども教育課】 ・民間保育所運営費補助金の市単費での上乗せ補助を11%から10%とした。 【生涯学習課】 ・生涯学習活動助成金を市民公益活動補助金へ一本化した。 【産業振興課】 ・中小企業事業資金融資制度について、大阪府、金融機関、及び関係機関等と協議・調整し、借入利率を1.2%から0.8%と1.0%に改めた。 【その他関係課】 市単独で実施している各種補助金について、廃止を含めた見直し案等を検討した。	一部実施	【関係各課】 市単独で実施している各種補助金について、廃止を含めた見直しを検討・実施する。
32	債権管理に対する共通認識を図ります。	全庁的に共通認識を持って各種の債権管理に取組み、適正化を図ります。	納税課 政策推進課	—	平成26年度	・滞納整理部会を開催し、平成27年度からの納付催告コールセンター業務の委託業者選定に向け、入札仕様書(案)の検討及び取組状況報告を行った。	・滞納整理部会は該当案件がなかったため未開催であったが、各債権保有課において納付催告コールセンター等を活用し、債権回収及び債権の管理適正化を図った。	継続実施	・必要に応じて滞納整理部会、私法整理部会を開催し、債権管理の適正化を図る。
33	納付催告コールセンターの充実を図ります。	「支払いのうっかり忘れ」による滞納を未然に防止するため、納付を促すコールセンターの充実を図ります。	納税課 関係各課	平成26年度	平成27年度	・コールセンターを活用し、市税及び国民健康保険料、保育所保育料、奨学資金貸付金償還金、介護保険料、上下水道使用料の納付催告を実施し、現年徴収分の徴収率向上を図った。	・コールセンターを活用し、市税及び国民健康保険料、保育所保育料、奨学資金貸付金償還金、介護保険料、上下水道使用料の納付催告を実施し、現年徴収分の徴収率向上を図った。	継続実施	・コールセンターを活用し、市税及び国民健康保険料、保育所保育料、奨学資金貸付金償還金、介護保険料、上下水道使用料の納付催告を実施し、現年徴収分の徴収率向上を図る。
34	少額訴訟、支払督促制度を活用します。	支払う能力があるにもかかわらず滞納を続けるなど、著しく誠実性を欠く場合においては、少額訴訟、支払督促制度を活用します。	関係各課	—	平成26年度	・水洗便所改造資金貸付金の滞納案件について、支払督促制度を活用し、納付に結びつけた。	・該当する案件が無かったため、少額訴訟、支払督促制度の活用はなかった。	継続実施	・滞納者の資力等を見極めながら、必要があれば少額訴訟、支払い督促制度を活用する。
35	市有資産等を広告媒体として活用します。	市有資産を広告媒体として活用し、新たな財源を確保します。	関係各課	—	平成26年度～	・市役所新館1階玄関ホールに広告付き周辺地図案内板の設置を検討した。	・市役所新館1階玄関ホールに広告付き周辺地図案内板を設置した。	一部実施	・他の市有資産を広告媒体として活用していくことを検討する。
36	市有財産の減免貸付・無償貸付を見直します。	市有財産の減免貸付・無償貸付の考え方を整理し、見直します。	防災管財課	平成26年度～ 平成27年度	平成28年度	・無償・減免貸付の見直し方針の策定に向け、関係課と協議した。	・無償・減免貸付の見直し方針の策定に向け、関係課から資料を収集した。	未実施	・無償・減免貸付の見直し方針の策定に向け、関係課と協議の上、方向性を決める。
37	公金を確実かつ有利な方法により管理し、運用します。	公金管理指針に基づく公金運用基準を策定し、公金を確実かつ有利な方法により管理し、運用します。	会計室	平成26年度～ 平成27年度	平成28年度	・公金管理方針の改訂に向け、他の自治体等の情報を収集するとともに、関係課との協議を行った。	・既存の公金管理方針に、公金管理の基本姿勢を明記し、名称を「公金管理指針」に改めた。 ・具体的な基金の運用方法を年間計画にまとめた。	一部実施	・「公金管理指針」に沿って関係課と協議し、公金を確実かつ有利に保管・運用する。
38	総合評価型入札を導入します。	金額のみではなく、技術・工期・成果・実績・提案などの項目を総合的に判断し、落札者を決定する、技術提案型総合評価方式を導入します。	財政課	平成26年度	平成27年度	・先進団体である大阪府技術管理課への視察を行った。 ・総合評価落札方式導入是非検討委員会の設置に向け、入札・契約制度検討委員会にて提案を行い、承認を得た。	・大阪府や、北摂近隣都市から情報収集を行い、同制度の導入是非について検証を行った。 ・平成28年度以降に対象となる工事事案件の有無について、聞き取りを行った。	未実施	・国において、総合評価型入札制度に代わる新たな入札制度が検討されており、本市に見合うものかどうか調査・検証を行う。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成28年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成26年度の取組実績	平成27年度の取組実績	平成27年度末 の進捗状況	平成28年度の取組内容
				検討期間	実施予定				
39	入札予定価格を事後公表化します。	工事積算能力と施工能力の向上を図るため、予定価格を事後公表にします。	財政課	平成26年度	平成27年度	・入札・契約制度検討委員会において、入札予定価格の事後公表化について協議・検討した。	・北摂契約担当者会議の議題に上げ、他市状況の情報収集を行った。 ・入札応札額を確認しながら、市内業者への影響について、検証した。	未実施	・これまでの検証で、早急な制度導入が市内業者育成に寄与するかどうかの不透明な部分が多く、平成30年度までに同制度を導入することを目的にスケジュールの再調整を行う。
40	保育所の民営化を拡大します。	多様化する保育ニーズへ対応し、子育て支援を推進するため、市立保育所の民営化を拡大します。	こども教育課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・摂津市子ども・子育て会議の意見書を踏まえ、正雀保育所民営化を決定した。	・正雀保育所の民営化運営事業者を決定した。 ・正雀保育所を平成28年4月から最長1年間公立保育所として運営した後、民営化することとした。	一部実施	・正雀保育所の民営化実施日を決定する。 ・民営化運営事業者へ保育内容等のスムーズな引継ぎ、保護者説明を行う。 ・第5次行革保育所等民営化検討チーム報告書を基に民営化拡大を検討する。
41	葬儀会館せつつメモリアルホールのある方を検討します。	葬儀会館せつつメモリアルホールの運営方法を民営化も含め検討し、市が担うべき葬祭事業のある方を見直します。	市民課	平成26年度 ～ 平成28年度	平成29年度	・関係資料の整理や他市の状況等について情報収集を行った。	・葬儀会館せつつメモリアルホールの確定測量を行うとともに、他市等の事例収集を行った。	未実施	・施設売却について、具体的な課題・検討事項等の抽出を行う。
42	各課の窓口業務等を集約し委託します。	事務の効率化を図り、少数精鋭の職員体制を構築するため、各課の窓口業務等を集約し委託します。	関係各課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度 ～	【高齢介護課】 ・近隣各市の窓口等の委託状況や効果等について、聞き取りを行った。 【人事課】 ・第5次行革窓口業務等委託検討プロジェクトチームの設置を決定した。	【高齢介護課】 ・委託による費用対効果等を検討し、平成28年度からの要介護認定業務の委託を決定した。 【人事課】 ・第5次行革窓口業務等委託検討プロジェクトチームを3回開催し、報告書をまとめた。 ・チャレンジドオフィスの開設に向け、準備を行った。	一部実施	【高齢介護課】 ・事業者を公募で選定し、10月から要介護認定業務の委託を実施する。 【人事課】 ・チャレンジドオフィスを開設するとともに、効果検証を行い、必要な見直しに取り組む。
43	各種団体事務の一部を委託します。	各課で所管する各種団体事務のうち、委託が可能な業務を一元化し委託することで、経費の削減を図ります。	関係各課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・各課で所管する各種団体事務について、委託の可能性や効果等について検討した。	・イベント所管課を対象とした調査を実施し、各種団体が実施するイベント等において、市が担っている業務等を把握した。	未実施	・各種団体事務の一元化及び委託化について、情報収集・検討を行う。
44	学童保育室業務を委託します。	延長保育等のサービス向上を進める検討を行い、経費面・サービス面を分析し、学童保育室の運営を順次委託します。	子育て支援課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度 ～	・先進市の学童保育室業務の委託状況等について、情報収集を行った。	・延長保育委託実施にかかる経費等について、検討した。	未実施	・平成29年度からの委託に向け、関係団体と協議し、条例改正を行う。
45	小学校給食業務委託を拡大します。	今後の退職等による減員数を見極めながら、小学校給食業務の委託を順次拡大します。	教委総務課	—	平成26年度 ～	・平成26年4月から、新たに1校を民間委託した。	・平成27年度末で契約期間が満了となる3校の委託について、プロポーザル方式による入札を行い、適正な業者選定を行った。	一部実施	・保護者代表を含む学校給食関係者で委託についての検証を行い、4校の適正な民間委託を継続する。また、更なる委託に向けて検討する。
46	学校校務員業務を委託します。	今後の退職等による減員数を見極めながら、校務員業務を順次委託します。	教委総務課	平成26年度	平成27年度 ～	・今後の退職等による減員数を踏まえ、校務員業務の委託について検討した。	・今後の退職等による減員数を踏まえ、校務員業務の委託について検討した。	未実施	・平成29年度からの委託に向け、業務執行における役割整理について組合等と協議する。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成28年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成26年度の実績	平成27年度の実績	平成27年度末 の進捗状況	平成28年度の実績
				検討期間	実施予定				
47	環境センター業務の一部を委託します。	安全対策の充実に図るとともに 保全・補修の取組みを強化 するため、夜間等業務の一部 を委託します。	環境センター	平成26年度	—	・平日・祝日の夜間及び土・日曜連続運 転時の土曜日の夕方から月曜日の朝ま での焼却運転業務を委託した。	—	実施	—
48	ごみ収集業務の委託を拡大 します。	ごみ収集業務の委託を拡大 し、効率的・効果的な運営を図 ります。	環境業務課	平成26年度	—	・ごみ収集業務の委託範囲拡大を実施し た。	—	実施	—
49	運転監視業務等の委託を拡大 します。	運転監視業務等の委託を拡大 し、効率的・効果的な運営を図 ります。	水道施設課	平成26年度	平成27年度 ～	・運転監視業務等の委託を拡大する(従 前の「休日全日及び平日夜間」に「平日昼 間」を加える)ため、仕様書及び条件等を 精査し、平成27年度から平成29年度まで の3か年契約を行った。	・平成27年4月から、全ての運転監視業 務を委託した。 ・運転監視業務は全て委託となったが、 定期的に委託業者と意見交換を行い、業 務手法の改善を行った。	実施	—
50	公園・花壇管理業務のあり方 を検討します。	公園パトロールや遊具等の営 繕、花壇の管理業務等のあり 方を委託を含め検討し、見直し ます。	水みどり課	平成26年度	平成27年度 ～	・公園・花壇管理業務のあり方について検 討した。 ・庁舎前花壇の維持管理を市民団体と協 働で実施した。	・公園パトロール業務の委託を実施した。 ・庁舎前花壇、阪急摂津市駅前ロータ リー花壇の維持管理を市民団体と協働 で実施した。	実施	—

【改革の柱4 モノの改革】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成28年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成26年度の取組実績	平成27年度の取組実績	平成27年度末 の進捗状況	平成28年度の取組内容
				検討期間	実施予定				
51	公共施設マネジメントシステムを構築し、運用します。	公共施設の適正な管理方法及び適正な配置を検討し、長期的視点に立った公共施設マネジメントの仕組みを構築します。	防災管財課	平成26年度 ～ 平成28年度	平成29年度	・公共施設等総合管理計画等の策定に向けた、データ収集及び整理を各課に依頼した。	・公共施設等総合管理計画等の策定に向けた、データ収集及び整理を行った。	未実施	・公共施設等総合管理計画等を策定する。
52	低未利用地を売却します。	財源確保のため、市有地の有効活用と利用目的のない市有地の売却を進めます。	防災管財課	平成26年度	—	・低未利用地売却計画に基づき、市有地の売却と有効利用を検討した。	・低未利用地売却計画に基づき、市有地の売却・有効利用を検討し、低未利用地1ヶ所を売却した。	一部実施	・低未利用地売却計画に基づき、市有地の売却を検討・実施する。
53	旧味舌小学校・三宅小学校跡地の方針を決定します。	立地条件や周辺環境等の諸条件を整理した上で、両小学校跡地のあり方を検討し、方針を決定します。	政策推進課	平成26年度	平成27年度	・旧味舌小学校・三宅小学校の跡地基本調査を実施し、跡地活用に係る経緯・現状を整理するとともに、立地条件及び利用条件等について検討した。	・旧味舌小学校跡地について、諸条件を勘案し、園舎建替えをはじめとした今後の方向性など、関係課との協議を進めた。	一部実施	・両小学校跡地の有効活用に向け、地元説明等も踏まえて、土地利用計画の方針を決定する。
54	公用車等を一元管理し、共有化します。	市が保有する公用車等を一元管理し、共同使用等の方法により効率的に運用します。	防災管財課 関係各課	平成26年度	平成27年度	・各課の使用実態調査・分析を基に、公用車の総量削減を検討した。	・各課の使用実態調査・分析を基に、公用車2台を削減した。	一部実施	・各課の使用実態調査・分析を基に、公用車の総量削減を順次実施する。
55	市立集会所を統合再編します。	老朽化が進む市立集会所のあり方を検討し、統合再編を進めます。	防災管財課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・各集会所の利用状況、立地条件、老朽化具合等を把握し、集会所修繕計画について検討した。	・各集会所の利用状況、立地条件、老朽化具合等を踏まえ、老朽化が進む集会所のあり方について検討した。 ・別府コミュニティセンターの建設計画に合わせ、第19集会所を廃止した。	一部実施	・各集会所の利用状況、立地条件、老朽化具合等を踏まえ、老朽化が進む集会所のあり方について検討する。 ・第1集会所及び第39集会所を廃止し、デイハウス味舌及び千里丘公民館に集会所機能を移転する。 ・老朽化の著しい第12集会所の外壁改修を行う。
56	各種証明書のコンビニ交付を開始し、市民サービスコーナーを廃止します。	住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の各種証明書をコンビニエンスストアで交付するサービスを実施し、市民サービスコーナーを廃止します。	市民課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・各種証明書のコンビニ交付に向けて、調査研究を行うとともに、システム構築事業者を選定した。	・各種証明書のコンビニ交付に向けて、システムを構築し、平成28年2月1日からサービスを開始した。	一部実施	・市民サービスコーナーを廃止する。
57	消防広域化に合わせて、消防出張所を統合再編します。	消防広域化の推進状況に並び、市内3か所に配置している消防出張所の統合再編を行い、消防力の効率的な運用を図ります。	消防本部総務課	—	平成26年度 ～	・消防広域化の先進事例等の情報収集を行った。	・広域化推進検討プロジェクトチームを設置し、問題点等の研究・検討会議を7回実施した。 ・広域化推進本部会議(課長級以上の消防職員で構成)への中間報告会を1回実施した。	未実施	・広域化推進検討プロジェクトチームによる「広域化推進計画(案)」の策定を行い、広域化推進本部会議へ報告する。
58	ちびっこ広場のあり方を検討し、整理します。	ちびっこ広場の効率的な管理と適正配置を行うため、あり方を検討し、整理します。	保健福祉課	平成26年度	平成26年度	・ちびっこ広場の現状把握及びあり方を検討した。	・土地所有者の確認のため、契約書等の整理を進めた。	未実施	・契約書等の整理を完了させ、ちびっこ広場の管理・運営と台帳管理の所管課を一元化する。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成28年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成26年度の実績	平成27年度の実績	平成27年度末 の進捗状況	平成28年度の実績
				検討期間	実施予定				
59	指定管理者制度を拡大します。	指定管理者制度導入によりサービスの維持・向上や経費削減等の効果が見込まれる施設については、同制度を積極的に活用します。	政策推進課 関係各課	平成26年度	平成26年度	・別府コミュニティセンターへの指定管理者制度導入を検討した。	・別府コミュニティセンターへの指定管理者制度導入にあたり、関係課及び地元自治会と協議の上、業務範囲を決定し、条例制定した。	一部実施	・別府コミュニティセンターに指定管理者制度を導入し、年内を目途に供用を開始する。
60	第三者による評価制度を構築します。	指定管理者の自己評価、施設所管課による評価や第三者評価機関による評価を継続的に実施します。また、第三者評価機関が存在しない施設については、第三者の視点を担保する評価の仕組みを構築します。	政策推進課 関係各課	平成26年度 ～ 平成28年度	平成29年度	・指定管理者制度に係る庁内検討会議を4回実施し、指定管理者評価における評価項目及び評価基準について検討した。	・指定管理者評価における評価項目及び評価基準を統一し、平成26年度評価の実施及び公表を行った。	一部実施	・他市の情報等を収集し、第三者の視点を担保する評価の仕組みについて検討する。 ・平成27年度評価の実施及び公表を行う。
61	ごみ処理行政の広域連携を進めます。	ごみ処理の広域連携が実施され、効果的かつ効率的な運用が図られている。	環境業務課 環境センター	—	平成26年度 ～	・ごみ焼却施設の広域化検討についての依頼文を連携候補市に提出し、回答書を受領した。	・広域ごみ処理連絡調整会議を設置し、定期的に連携候補市と協議した。	未実施	・先進市の視察等を実施し、広域化に関する研究を行う。 ・連携候補市とのごみ処理施設広域化に係る基本合意書の締結をめざし、協議を進める。
62	近隣消防間での広域連携を進めます。	吹田市と消防指令センターを共同で整備・運用し、消防応援体制の強化及び経費の縮減を図ります。また、消防・救急無線のデジタル化整備を、吹田市と共同実施し、経費の縮減を図ります。	消防本部警備課	—	平成26年度 ～	・吹田市・摂津市消防指令センターの実施設計を行い、消防救急無線デジタル化と併せて、整備に向けた精査を実施した。	・運用開始に向け、吹田市・摂津市消防指令センター及びデジタル無線を整備した。 ・近隣消防間の連携強化に向けた勉強会・検討会を実施した。	一部実施	・吹田市・摂津市消防指令センター(デジタル無線含む)の運用を開始する。 ・吹田市及び摂津市における消防相互応援協定を再締結する。 ・高槻市・摂津市の消防相互応援に関する覚書を新たに締結する。

【改革の柱5 情報戦略】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成28年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成26年度の実績	平成27年度の実績	平成27年度末 の進捗状況	平成28年度の実績内容
				検討期間	実施予定				
63	市の魅力づくり・ブランド戦略を推進します。	市の「魅力」「自慢」の掘り出しや新たな魅力づくりに取り組み、市内外に戦略的に発信していきます。	広報課	平成26年度	平成27年度	・魅力づくり・ブランド戦略について他市等の情報収集を行った。	・文化ホール及び主要道路の愛称募集等による市の魅力発信について、検討した。	一部実施	・「魅力づくり・ブランド戦略検討会議」を立ち上げ、本市における魅力づくり・ブランド戦略の推進に取り組む。
64	道路等の愛称設定を導入します。	地域への愛着やふるさと意識の高揚を目的に、道路等の愛称を募集し、設定します。	道路管理課 関係各課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・道路等の愛称について、対象路線等の検討した。	・愛称の公募方法及びスケジュール等を決定した。	一部実施	・対象路線を決定し、検討委員会を設置する。 ・広報紙、市ホームページ等により広く愛称を公募し、応募作品の中から愛称を決定する。 ・優秀作品の応募者への表彰と記念品贈呈を行い、愛称看板を対象路線に設置する。
65	市政情報をより効果的かつ効率的に発信します。	市政情報をより効果的かつ効率的に発信するため、「広報せつつ」「ホームページ」をより分かりやすく、親しみあるものとなるよう企画や構成等を見直すとともに、インターネットを活用した新たな情報発信手法を検討します。	広報課	平成26年度	平成27年度	・「広報せつつ」と「ホームページ」のリニューアルに向けて、先進市の視察を行った。	・「広報せつつ」は、1日号の4面を社会面に、8面を子育て支援ページに変更したほか、健康や図書館のコーナーのレイアウト変更を行った。また、1面や特集面において市民等への取材を増やした。 ・「広報せつつ」の月一回発行の実現に向けて、庁内合意を取り、全課対象の影響調査、関係課・機関との調整、自治連合会役員への説明などを行った。 ・現行システムをベースに、ホームページをリニューアルする方針を決定した。	一部実施	・「広報せつつ」は、9月号から月一回発行とし、A4判冊子形態(32ページ)に変更する。 ・「ホームページ」は、平成29年4月稼働を目指してリニューアルを実施する。
66	各課が保有する情報を、庁内で共有化します。	業務の効率化・質的向上を図るため、各課が保有する統計データ等の情報を庁内システム上に集約し、共有化します。	情報政策課	平成26年度	平成27年度	・庁内での情報共有を図るため、庁内システムの仕様を確認し、情報集約の方法を検討した。	・庁内システムへの情報掲載状況を調査するとともに、データの掲載基準や運用ルールの策定について検討した。	未実施	・庁内システムへのデータの掲載基準や運用ルールを策定する。
67	市政モニター制度を見直します。	より幅広い層の市民が参加しやすいよう、市政モニター制度を見直します。	自治振興課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・モニター会議を年6回開催し、市政モニターより、提言書「市民のためのより身近な広報紙のあり方」が提出された。	・より幅広い層の市民が参加しやすい、新モニター制度を構築し、「摂津市市政モニター実施要綱」を改正した。 ・次年度の市政モニターを募集し、新モニター制度の説明会を開催した。	一部実施	・新たにインターネットを活用し、在宅で参加できる新モニター制度を本格実施する。
68	ICTを活用したサービス・利便性の向上に取り組めます。	社会保障・税番号制度導入を見据えた「摂津市ICT計画」を策定し、ICTを活用したサービス・利便性の向上に取り組めます。	情報政策課	—	平成26年度 ～	・関係各課との協議・調整を行い、近年のICTの動向やマイナンバーへの対応等を盛り込んだ「地域情報化基本計画」を策定した。	・「地域情報化基本計画」で掲げた施策を実現するための具体的な事業について、関係課のヒアリングと調整等を行い、「地域情報化実施計画」を策定した。	一部実施	・「地域情報化実施計画」に基づき、各事業を順次実施していく。
69	投票管理を電子化します。	選挙時の投票管理を電子化することで事務を効率化し、投票所受付での待ち時間軽減等を図ります。	選挙管理委員会 事務局	平成26年度	平成27年度	・平成26年7月の滋賀県知事選時にシステム導入先進市を視察した。 ・システムの改修及び検証を行い、平成27年3月に投票事務従事者を対象とした操作説明会を開催した。	・知事選前に投票事務従事者を対象とした操作説明会を開催した。 ・平成27年4月12日執行の大阪府議会議員選挙及び平成27年11月22日執行の大阪府知事選挙において、全ての投票所で電子名簿対照システムを運用した。	実施	—

【改革の柱6 持続可能な行政経営と市民サービスの向上】

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成28年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成26年度の実績	平成27年度の実績	平成27年度末 の進捗状況	平成28年度の実績
				検討期間	実施予定				
70	子ども医療費助成制度(通院)の対象年齢を拡大します。	子ども医療費助成制度の通院分の助成対象年齢を段階的に拡大します。	子育て支援課	平成26年度	平成26年度	・子ども医療費助成制度の通院分の助成対象年齢の拡大について他市等の情報収集を行った。	・平成28年4月からの子ども医療費助成制度の通院分の助成対象年齢の拡大に向け、条例改正を行った。	一部実施	・平成28年4月から、子ども医療費助成制度の通院分の助成対象年齢を中学校修了まで拡大するとともに、所得制限を撤廃する。
71	妊婦健診助成額を拡充します。	出産に係る経済的負担を軽減するため、妊婦健診助成額を拡充し、実質無料化します。	保健福祉課	—	平成26年度	・平成26年4月から、妊婦健康診査公費助成額を6万円から12万円に増額した。	—	実施	—
72	産業振興施策の充実を図ります。	産業振興の拠点を整備し、市内企業の活性化と起業支援の充実を図ります。	産業振興課	—	平成26年度～	・摂津市商工会・株式会社日本政策金融公庫吹田支店・北おおさか信用金庫と連携し、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けた。 ・創業サポート総合相談窓口の摂津市商工会への委託について検討した。	・創業サポート総合相談窓口を摂津市商工会への委託により、開設した。	一部実施	・総合的なサポート体制の整備に向け、国の「よろず支援拠点」の事業スキームを研究するとともに、摂津市商工会等の関係機関と協議する。
73	健康づくりに向けた取り組みの充実を図ります。	各種健康診査の受診率向上や保健指導強化に取組みます。また、市民が健康づくりに積極的に取り組める仕組みづくりを構築します。	保健福祉課	平成26年度	平成26年度	・特定健診未受診者への受診勧奨を実施した。 ・まちごとフィットネス！ヘルシータウン事業のウォーキングコース「うきうき夢街道 新在家・鳥飼コース」を設定した。	・健康・医療のまちづくり検討部会において審議し、保健福祉分野に共通する理念や課題を抽出し、基本目標と施策の方向性を設定した「保健福祉総合ビジョン2016」を策定した。 ・ウォーキングコース「うきうき夢街道 千里丘・健都コース」を新たに設定した。 ・健康づくり推進リーダーによる、ウォーキングコースを利用したイベントを定期的に実施した。 ・関西大学との連携事業「スマートヘルシ俱樂部」試行実施により、市民の自主的な運動を推進した。	一部実施	・健診当日の保健指導を新たに実施する。 ・市民の自主的な健康づくりを推進するため、「摂津市保健福祉総合ビジョン2016」における4つの重点プロジェクト(健康マイスター、ウォーキング推進、適切な栄養・食事、たばこ対策)に取り組む。
74	介護予防の充実を図ります。	地域で介護予防につながる活動の場や機会を増やし、身近なところで介護予防が図れる仕組みを作るなど、介護予防の充実を図ります。	高齢介護課	平成26年度	平成27年度	・地域に密着した形で、介護予防の取り組みを行う「つどい場」の実施に向け、情報収集及び検討を行った。	・平成27年11月から、第41集会所において、「つどい場」を開始し、週1回の介護予防等を実施した。	一部実施	・各小学校区を基本とする「つどい場」開設に向け、実施場所や実施団体について検討する。 ・総合事業の開始に向けて、関係事業者と報酬単価設定について協議する。
75	高齢者見守り支援の充実を図ります。	高齢者が住み慣れた地域で安全・安心な生活が送れるよう、地域を中心とした多様な主体の参画による、地域体制づくりを進めます。	高齢介護課	平成26年度	平成27年度	・「ひとり暮らしの登録」等をされていない75歳以上の高齢者の現状確認及び見守りのため、ライフサポーターの増員を検討した。	・ライフサポーターの増員について、業務の委託先である社会福祉協議会と協議した。	一部実施	・ライフサポーターを3名から5名へ増員し、75歳以上高齢者の全数把握の取り組みを始める。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成28年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成26年度の実績	平成27年度の実績	平成27年度末 の進捗状況	平成28年度の実績
				検討期間	実施予定				
76	子育て支援の充実を図ります。	子ども・子育て支援事業計画を策定し、待機児童対策などの子育て支援の充実を図ります。	子育て支援課 こども教育課	平成26年度	平成27年度	【子育て支援課】 ・子ども医療費助成制度の通院分の助成対象年齢の拡大について他市等の情報収集を行った。 【こども教育課】 ・平成27年度から5年を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定した。 ・民間保育園開設、建替えにより140名定員増とした。	【子育て支援課】 ・平成28年4月からの子ども医療費助成制度の通院分の助成対象年齢の拡大に向け、条例改正を行った。 【こども教育課】 ・民間保育園建替え、分園開設により60名定員増とした。	一部実施	【子育て支援課】 ・平成28年4月から、子ども医療費助成制度の通院分の助成対象年齢を中学校修了まで拡大するとともに、所得制限を撤廃する。 【こども教育課】 ・認可外保育所から認可保育所への移行、小規模保育事業A型の開設により42名定員増(4月1日)とする。 ・正雀保育所民営化による建替えや千里丘新町の保育需要対応について関係各課と協議する。
77	就学前教育の充実を図ります。	公立保育所・幼稚園の役割や運営方法、適正な配置のあり方等を検討し、就学前教育の充実を図ります。	こども教育課	平成26年度	平成26年度	・摂津市子ども・子育て会議の意見書を踏まえ、正雀保育所民営化を決定した。	・運営事業者の変更により、正雀保育所は、平成28年4月から最長1年間公立保育所として運営し、民営化することを決定した。 ・第5次行革保育所等民営化検討チームにおいて、報告書を作成した。	一部実施	・第5次行革保育所等民営化検討チーム報告書を基に、公立保育所・幼稚園の役割や運営方法、適正な配置のあり方等を検討する。
78	上水道管の修繕業務を担う工事業者を育成します。	災害時における連携体制の構築や上水道の一層の安定供給を図るため、上水道管の修繕業務を担う工事業者を育成します。	水道施設課	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・市内業者が安定的に修繕業務を発注できる仕組みを構築するため、類似団体への調査を実施した。 ・市内業者に留まらず、市外の業者に対して働きかけ、修繕業務を担う事が可能な業者の調査と、規模に応じた発注形態について検討した。	・市内業者の規模に応じた発注形態において、鉛管対策事業を8件発注した。 ・修繕業務を担う市内業者の育成を図り、市内業者がより安定的に修繕業務を受注できる仕組みを検討した。	一部実施	・平成27年度の実績を基に、市内業者の技術力を検証し、市内業者の規模に応じた発注形態において、鉛管対策事業を8件発注し、修繕業務を担う市内業者の育成を行う。 ・修繕業務を発注できる業者を選定し、積極的に修繕業務の一部委託を実施する。
79	中間支援組織を育成します。	市民、NPO、企業、行政等のパイプ役としてそれぞれの活動を支援する、中間支援組織を育成します。	市民活動支援課	—	平成26年度	・各種助成金の申請やホームページの活用方法など、団体の自主運営に役立つ市民活動支援講座を実施した。 ・市民団体と共に、先進市の取組みを視察した。	・中間支援組織育成のため、市民活動支援講座、団体交流会、市民井戸端会議などを行った。 ・市制50周年記念事業の市民・事業者企画事業の運用を開始した。	一部実施	・専門知識を持つ人材の育成のため、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力向上に関する市民活動支援講座を実施する。 ・先進市の中間支援組織から理事を招き、市民団体が中間支援組織の役割や機能について学習する機会を設ける。
80	協働提案制度を創設します。	団体等と市との協働により地域の課題解決に取り組むため、協働提案制度を創設します。	市民活動支援課	平成26年度	平成27年度	・市民と市職員が一緒に協働のまちづくりについて考えるワークショップ形式での合同研修を初めて開催し、協働意識の共有化を図った。	・市で実施している事業のうち、市民公益活動を行う団体が持つ専門性や地域密着性を活かして、協働によって実施した方が効果的な事業を抽出するため、調査を実施した。	未実施	・協働提案事業の実施に向け、他市の事例などの調査、研究を行い、運用方法を検討する。
81	NPO法人や各種団体間の連携を推進します。	NPO法人の交流会の開催や、各種団体情報の発信等の取組みにより、団体相互の多様な連携を推進します。	市民活動支援課	—	平成26年度 ～	・各団体情報や市民活動に役立つ情報を広報紙の「市民活動のひろば」に掲載した。また、市民活動ガイドブックを団体と協働で作成した。	・コミュニティプラザの5周年記念イベントを指定管理者と共催で実施し、市民活動の取組みをPRした。 ・団体間の交流・情報交換の場として市民活動団体交流会を開催し、新たなネットワーク作りを展開した。	一部実施	・別府コミュニティセンターを開設し、新しい地域活動拠点の整備を行い、活動団体の交流を促進する。 ・市民活動やまちづくりに関心のある人が気軽に情報交換できる場である市民井戸端会議について、市民公益活動推進委員会での審議を経ながら、日時や手法の変更を試みる。

No.	改革項目	改革の方向性 (目指す姿)	担当課 (平成28年4月1日時点)	実施計画スケジュール (当初)		平成26年度の取組実績	平成27年度の取組実績	平成27年度末 の進捗状況	平成28年度の取組内容
				検討期間	実施予定				
82	「(仮称)市民参画推進の手引き」を策定します。	市民参画推進のための様々な手法等を掲載した、「(仮称)市民参画推進の手引き」を策定します。	市民活動支援課 政策推進課	平成26年度	平成27年度	・先進市などの情報を収集・研究を実施した。 ・市民参画推進に関するリーフレットの掲載内容や構成等を検討した。	・市民活動支援課と政策推進課が連携して、「市民参画推進の手引き」を作成する方針を決定した。 ・総合計画中間評価及び市民意識調査の結果を踏まえ、市民参画推進に関するリーフレットの掲載内容や構成等を検討した。	未実施	・市民参画推進に向け、課題や取り組むべき事項を整理する。 ・市民活動支援課と政策推進課が連携して、市民参画推進に関するリーフレット(案)を作成する。
83	市役所窓口サービスの向上に取組みます。	各種申請や相談窓口の集約を進め、手続の簡素化や窓口間の移動軽減を図ります。	関係各課	平成26年度 ～ 平成28年度	平成29年度	・関係5課で先進市の総合窓口を視察し、システムや休日開庁等の課題事項について検討した。	・第5次行革窓口業務等委託検討プロジェクトチームの会議を3回開催し、報告書を作成した。 ・先進市の情報収集及び分析を行った。	未実施	・第5次行革窓口業務等委託検討プロジェクトチームの報告書を基に、関係各課での調整を進めるとともに、先進事例等の情報収集を行う。
84	祝日の臨時ごみ収集及び一般持込みごみ受入を実施します。	収集方法の見直しを行い、ごみ排出量の抑制を図ります。	環境業務課 環境センター	平成26年度 ～ 平成27年度	平成28年度	・ごみ排出量の抑制を図るため、食品トレイの資源回収を全戸実施した。	・ごみ排出量の抑制を図るため、大型ごみの一部有料化を検討した。	一部実施	・廃プラスチック類の一部を「燃やせないごみ」から「燃やせるごみ」へ変更する。 ・小型家電の拠点回収を実施する。
85	コミュニティプラザ等に臨時期日前投票所を開設します。	阪急摂津市駅から帰途に就く通勤通学の有権者等に投票機会を提供し、利便性の向上及び投票率の改善を図ります。	選挙管理委員会 事務局	平成26年度	平成27年度	・選挙管理委員会定例会にてゆうゆうホール鳥飼西に臨時期日前投票所の開設を決定した。 ・鳥飼西小学校区福祉委員会と連携し、回線設置等開設準備を行った。 ・自治会回覧や啓発チラシの配布、広報紙やホームページへの掲載等、地元への周知活動を実施した。	・平成27年4月12日執行の大阪府議会議員選挙、及び平成27年11月22日執行の大阪府知事選挙において、ゆうゆうホール鳥飼西に臨時期日前投票所を開設した。	実施	—